

医療費 後払い専用口座

大垣共立銀と大垣西濃信金、新サービス

健康口座の実証実験に関する連携協定を交わす(右から)栗田順公理事長、石田仁市長、境敏幸頭取ら＝大垣市役所



大垣共立銀行と大垣西濃信用金庫は28日、医療費を口座引き落としで後払いできる専用口座「健康口座」のサービスを始めると発表した。同様のサービスは全国で初めて。大垣共立銀行は11月1日、大垣西濃信用金庫は12月初旬をめどに始める。
(鈴木隆宏)

11月から順次 病院でカード提出のみに

医療関連サービスを手掛けるベンチャーの日本メデイカルビジネス(東京都)が運用。利用者は同行、同金庫で開設した健康口座に

預金をしておくと、口座から後日、医療費が引き落とされる。医療機関では専用カードを提出するだけで済み、院内の滞在時間を短縮できる。

健康口座を持つと、健康面で不安がある時の専属看護師への電話相談サービスや健康管理アプリも利用できるほか、入院費の自己負担分をカバーする医療保険に加入できる。

11月から来年4月まで、大垣市民病院で実証実験を実施。入院費に限定して支払いの口座引き落としを行い、利用者の要望をサービスに反映する。

3者は大垣市役所で市と実証実験の協定を結んだ。境敏幸頭取は「健康口座は地域一体で考えていくサービス。いろいろな人と連携する新しいサービスの始まり」

「にしたい」、栗田順公理事長は「健康口座の取り組みが、質の高い医療サービスの一助になると確信している」と強調。石田仁市長は「市民病院で新しいキャッシュレスサービスを模索できることを心強く思う」と期待を寄せた。